

平成30年度第2回

柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合

一般廃棄物処理基本計画（ごみ編）審議会

会議録

日 時 : 平成30年10月 4日（木）

場 所 : 柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合  
クリーンセンターしらさぎ3階会議室

○日 程

審議会

1 議事

(1) 一般廃棄物処理基本計画（ごみ編）の策定について（審議）

(2) その他

○出席委員（11名）

会長	土屋 裕彦	組合議会議員（鎌ヶ谷市選出議員）
委員	小泉 文子	組合議会議員（柏市選出議員）
	針貝 和幸	組合議会議員（鎌ヶ谷市選出議員）
	永野 正敏	柏市議会市民環境委員会委員長
	原 八郎	鎌ヶ谷市議会都市・市民生活常任委員会
	村越 茂	柏市住民代表
	鈴木 勲	柏市住民代表（藤ヶ谷区）
	小金谷 正男	鎌ヶ谷市住民代表（軽井沢自治会）
	小山 与之子	鎌ヶ谷市住民代表
	栗島 英明	学識経験者（芝浦工業大学建築学部 建築学科教授）
	伊藤 勝	学識経験者（早稲田大学招聘研究員・江戸川大学評議員）

○欠席委員（1名）

副会長	石井 昭一	組合議会議員（柏市選出議員）
-----	-------	----------------

○説明のための出席者

事務局	渡邊 忠明	事務局長
	杉浦 清	事務局次長
	笠井 雅之	しらさぎ所長
	森嶋 俊治	しらさぎ所長補佐
	沼中 裕一郎	しらさぎ計画係長

	岡田 壮玄	しらさぎ主査
構成市	山岡 康宏	柏市廃棄物政策課 課長
	中川 聡	鎌ヶ谷市クリーン推進課 課長

○傍聴者

0名

## ○審議会

### 1 議事

(1) 一般廃棄物処理基本計画（ごみ編）の策定について（審議）

(2) その他

#### 〈会長〉

それでは、本日の議事に入りたいと思います。

「議事（1） 一般廃棄物処理基本計画（ごみ編）の策定について」事務局より説明をお願いいたします。

#### 〈事務局〉

議事（1） 一般廃棄物処理基本計画（ごみ編）の策定について、審議の流れを説明。

#### 〈会長〉

では、1から順番に審議を進めます。まずは「I ごみ処理の現状」について説明をお願いいたします。

#### 〈事務局〉

「I ごみ処理の現状」について説明。

#### 〈会長〉

それでは、ただいまの説明についてご質問等ありましたらどうぞ。

#### 〈E委員〉

2ページの柏市と鎌ヶ谷市の危険・有害物について、柏市は有害物があるけど鎌ヶ谷市はないが、どこにこれはあるのか。

#### 〈事務局〉

鎌ヶ谷市の危険・有害物につきましては、「燃やさないごみ」の内容のところに「危険・有害物類」というものがございます。

柏市沼南地域につきましては、分別収集を実施しておりますが、鎌ヶ谷市におきましては「燃やさないごみ」の分類として区分しております、そちらの方で回収しております。

#### 〈会長〉

よろしいでしょうか。

#### 〈E委員〉

了解しました。

#### 〈会長〉

他にご質問等ありましたらどうぞ。

#### 〈B委員〉

今の関連ですが、柏市のごみの分類と鎌ヶ谷市のごみの分類方法が違います、これは統一することとかなのできるのでしょうか。将来的に。

#### 〈事務局〉

柏市沼南地域と鎌ヶ谷市の分類につきましては、基本的には統一という、現状の中では柏市沼南地域は柏市沼南地域で、鎌ヶ谷市は鎌ヶ谷市域一応、今行っているのですが、今後必要に応じて「危険・有害物類」の分類、もしくはそういったものについては、すり合わせの方はしていくことはできるかと思えます。

ただし、分別分類を変えるときに市民の方々の負担があるかと思えますので、その辺は構成団体と調整しながら、精査して検討していきたいと思っております。

#### 〈B委員〉

統一しないとかこういった表とか作る時もズレとか生じてしまうのではないかと、せっかく一つの団体なのだから。

あともう一つ聞きたいのですが、最終処分の状況のところの16ページですが、この4,000トン近いというのはどのくらいの分量になるのでしょうか。嵩というか。プール何杯分とか。

#### 〈事務局〉

10トン車で400台というところですがけれども。基本的にだいたい焼却灰というのが不燃物も含めてなんです、搬入されたものから大体1割程度灰になるという設定で計算されておりまして、今4,000トン以下、一応搬入量のほうが40,000トン近いのですが、基本的に今、焼却灰等の持ち出し分、埋め立て場の許容もありますので、なるべく減らそうということで添加薬剤をギリギリまで整理しまして、少なくとも出しているのですが、今のところ4,000トン前後ということになってしまっておりまして、10トン車、大型トラックで400台分というイメージで、地元の方々にご迷惑をかけているのですが、大体年間でそれぐらいの搬出があるというところがございます。

#### 〈B委員〉

あと18ページの熱量がどんどん上がっていると思うが、なんで14年から熱量がどんどん高くなっているのか。

#### 〈事務局〉

こちらのほうは、基本的に可燃ごみ、クリーンセンターしらさぎのピットからごみを抜き出しまして、分析をしている結果になるのですが、一応考えられるのがプラスチック類

の増加が考えられると思います。

では、なぜプラスチック類が多いのかというところになりますけれども、後段で資源化のところでお話させていただきますが、プラスチックは回収してから再商品化、資源化するまでに異物等を取り除く作業があります。

最近の傾向ですとプラスチック製容器包装類、または沼南地域プラスチック系ごみにおきましても異物、汚れたプラスチックであるとか、そういったものの混入がかなりありますので、それは選別ラインの方で抜き出して焼却処理をかけるんですけど、その分量がここ数年多くなっておりますので、その関係でプラスチック系のごみの方が大きくなって熱量が高くなってきているという状況であると思います。

### 〈会長〉

他に質問等ございますか

### 〈1 委員〉

先ほどの低位発熱量の件で、組成が2017年度しか示されていないので、できれば先ほどのプラスチックが増えたという話を含めて組成の変動を見せていただけると、いろいろと分かりやすいと思います。

プラスチックのことで、あとでも出てくるのでしょうけれども、汚れたものを取り除いて焼却炉に入れるということに関していうと、それをそのまま処理するより、リサイクルにまわす方が多分効率的にも環境負荷的にも悪いので、戻さざるを得ないかなとは思いますが。

なので、プラスチック類もそうなのですが、紙・布類のところ結構高いので、この辺りを少し検討する必要があるかなと思います。

あと、ごみ処理のところでは分類・分別が同じ団体の中で違うということで、柏市と旧沼南町で違うという話になっていて、それはそれでやはり統一できないかという話になる。ですので、多分、団体の中で統一しようということになる、今度は柏市の方と鎌ヶ谷市の方との両方で統一していかないと、多分、2つの統一は難しいのではないかと感じているので、統一されればそれに越したことはないのですが、ただその先のリサイクルしてくれている業者の要求というのもありますので、この辺は本当に労力をかけてまで統一すべきかどうか再検討していただければと思います。

最後ですが、焼却灰委託処分という話だったのですが、どちらに持っていつていますか。

### 〈事務局〉

今ですね、3社に搬出の方をしまして、まず1件目が茨城県下妻市にあります株式

会社イバラキ、あとは山形県米沢市のジークライト、そして秋田県小坂町のグリーンフィル小坂、こちらの3社のほうに埋め立て処分を依頼しております。

**〈会長〉**

よろしいですか。

**〈I 委員〉**

はい。

**〈会長〉**

では、他に質問等ございますか。

**〈D 委員〉**

ごみの排出量のところですが、柏市も含めて鎌ヶ谷市の人口は増えてきているわけです。量は減ってきているのですが、これはどういうことで減っているのか、これからまた先はどのような傾向になるのか。

**〈事務局〉**

家庭系ごみにつきましては、確か鎌ヶ谷市の方で人口は増えているのですけれども、原単位もしくは排出量は減っております。

こちらにつきましては、鎌ヶ谷市の方でもかなり啓発を進めていただきまして、基本的に水切りであったりとか、家庭系ごみの方でもですね、減量化にかなり力を入れていただけているという結果になっていると思います。

また、今後の推計もしくはごみの排出量の形態につきましては、このあと、またすぐご説明させていただきますので、そこで詳しく説明をさせていただきます。

**〈会長〉**

よろしいですか。

**〈D 委員〉**

はい。

**〈会長〉**

他に。

**〈J 委員〉**

15 ページですけれども、資源化物の不適合物というのはどういうものが多いのですか。

**〈事務局〉**

基本的に、先ほど圧縮梱包物というところで容器包装プラスチック、もしくはプラスチック系ごみ、もしくはペットボトルですが、基本的に引き取りの資源化の条件としまして、まずは汚れていないことが1件あります。そして、たとえば袋が二重袋になっていな

いこと、また、禁忌品が入っていないことということが条件となっていて、基本的には有機物が付着している、たとえば「お弁当食べました。それを洗わないで出しました。」、そうしますとその有機物が他のプラスチックに付着して汚れを併発しますので、大抵その一帯の分を全部選別で抜いてしまいます。基本的にはそういった有機物の付着の部分がかなり多いので、そちらの方を残渣として処理をしています、という状況です。

**〈J委員〉**

どのくらいの量になりますか。

**〈事務局〉**

ざっくり申し上げますが、基本的に排出量全体の中の大体4割ぐらいはそういった異物が入っております。ただし、全国平均で見ますと、よく残渣率というのは15パーセントぐらいだと言われているのですが、こちらの品質基準、再商品化にあたる品質基準を遵守しようとしたしますと、どうしても手選別、中間処理の中で異物、汚れをかなり多く抜かなければいけないというところもございますので、そういった形で量が多くなってきているというところではございます。

**〈J委員〉**

ありがとうございます。

**〈会長〉**

他に質問等ありますか。よろしいですか。

それでは次に「Ⅱ 現況の一般廃棄物処理システムの評価」についての説明をお願いいたします。

**〈事務局〉**

「Ⅱ 現況の一般廃棄物処理システムの評価」について説明。

**〈会長〉**

それではただいまの説明についてご質問等ございましたらどうぞ。

(特に質問等なし)

**〈会長〉**

よろしいでしょうか。それでは、次に「Ⅲ ごみ処理の課題」について説明をお願いいたします。

**〈事務局〉**

「Ⅲ ごみ処理の課題」について説明。

**〈会長〉**

それでは、ただいまの説明についてご質問等ございましたらどうぞ。

### 〈J委員〉

3. 6の焼却灰の資源化、どのようなことをお考えになられていますか。

### 〈事務局〉

今、検討しております、まず溶融処理、それと焼成、こちらの方を検討しております。ただ、当然溶融・焼成という処理になりますとコストも結構かかってきますので、現段階はそのコストと比較しながら効率的な数量をまずリサイクルしていこうというような検討で今行っております。

### 〈会長〉

他にご質問等ございますか。

### 〈B委員〉

3. 2のところで千葉県の平均の913で、組合は796。組合のほうがずいぶん少ないと思いますけど、要因は为什么呢。

### 〈事務局〉

こちらのおくまで考察になるのですが、千葉県全体でいきますと、たとえば生ごみのバイオガス化であるとか、たとえば剪定枝、もしくは他市町村においてはもうすでに灰の資源化等を行っているところも多数あります。そういった中で千葉県のリサイクル率のほう結構高くなっているのではないかとということと、あとは先ほど申し上げましたが、資源化量の減少または途中資源化物から残渣がかなり発生しておりますので、そういった部分で引き下がっているという状況の中で、乖離が見られているのではないかと考察しております。

### 〈B委員〉

実質的に人が1人出すごみの量は大きく変わらないということによいですか。

### 〈事務局〉

そうですね。逆に言うと市民1人当たり出す量というのは、千葉県の平均よりもかなり低い値になっておりますので、当然のことながらその分、資源化物の排出量というのは多少減っているところではあるとは思いますが、それに加えて、各市の例えば生ごみの資源化であるとか、灰の資源化とか、そういったものにつきまして、かなり数字が引き上がっているのではないかと考察しております。

### 〈B委員〉

ごみの減量化に取り組むとありますが、減量化した場合とは1人当たり何グラムぐらい減量できるのか。

### 〈事務局〉

こちらの今後の減量化の目標値につきましては、次回以降やらせていただきます。

**〈J委員〉**

聞き逃していましたので、3ページの柏市の資源ごみは民間委託ですね。そうすると柏市の歩留まりはどのくらいですか。

**〈事務局〉**

先ほどの資源化の残渣率でしょうか。

そちらも大抵4割ぐらいが基本的に残渣となっています。

**〈J委員〉**

大体同じくらい出ているんですね。

**〈事務局〉**

大体同じくらいになります。

**〈J委員〉**

ありがとうございました。

3.2を減らすためには、3.3を推進すると減っていくわけですね。

**〈事務局〉**

そうです。

**〈J委員〉**

それをちょっと考えていきたい。

**〈I委員〉**

先ほど1人1日当たりのごみの排出量の話があったのですが、これはあくまで夜間人口で割っているので、郊外地域、例えば都心に働きに出たり、地域外に昼間働きに出ている地域は基本的に1人1日当たりの排出量は少なくなる。つまり、ごみの量に対して夜間人口、昼夜間人口の差が大きいので、実際にごみを出すのは、もちろん生活の中で出てきますけど、事業系とかは基本的に昼間ですから、出てくるのは、そうするとそれは中間人口に依存するので。だから、今、千葉県全体の1人当たりの排出量が少ないという話ですけども、実際問題は今先ほどご指摘があったように、基本的には1人が出すごみはほとんど変わらないという風に考えてもいいのかなと思います。ただ、その若干夜間人口で割っているから、1人当たりの量が少なく見えるということだと思います。なので、先ほどありましたけれども、事業系が今増えてきているということですので、事業系が増えてくると、このあと1人当たりの排出量が増える可能性はあるのかなと考えます。

もう一つは、歩留まりの話も含めて資源化の話なのですが、結局リサイクル業者の要求水準が高いとどうしても歩留まりが悪くなるのは致し方がないところです。問題はそこを

どうするかという話と、そういう意味で言うと歩留まりという意味では、その先、リサイクルする業者の先の中国では古紙の輸入を禁止したりしているのです、ここから先、もっともっと多分要求水準が上がってくるはずですよ。なので、単純に分けて持っていけばリサイクルしてくれる時代ではもうなくなっているのです、この当たりを根本的に考えていかないと、単に分けましょうという話とか、きれいにしましょうとかの話では済まなくなってくるので、もう少し根本的なライフスタイルの変化を促さない限り、なかなかごみの減量化はこれから先難しくなるので、その辺も少し考えたら良いと思います。

### 〈会長〉

他にございますか。

### 〈H委員〉

私は一般市民ですから、プラスチックが汚れているのは燃えるごみに入れて良いということになったのは、大変生活上ずいぶん楽になったんです。一つひとつ洗って戻さなくて良くなった。やはり燃えるごみが増えて、プラスチックはごみが随分減ってきたなと思っていますけれど、何年か前までは「CO<sub>2</sub>、CO<sub>2</sub>」と大変言われており、今これを見ると、今プラスチックごみが燃やせるようになったのも、このようなダイオキシンの対策工事が済んだということがわかりましたけれど、このCO<sub>2</sub>等ということに対しては、一般市民は、このままプラスチックごみはちょっとでも汚れていたら一般ごみの中に入れてしまうという状況で良いのでしょうか。

### 〈事務局〉

当初はプラスチック系ごみの分別収集、ペットボトルを分けた時代、平成15年から鎌ヶ谷市ではやっていますが、そのころの時代においては基本的には洗って出してくださいという形で啓発指導はさせていただいておりました。平成20年度、もしくは21、22年のころには、先ほどお話にもありましたように、日本容器包装リサイクル協会という引取り手のところから、品質・引取りのガイドライン「プラスチックはそのままでは引き取らない。引取りのガイドラインに沿って出してください。」と条件が非常に厳しくなりました。その時、市民の方々には「洗って出してください」とお願いしても、なかなか全部が全部というわけにもいかず、その時に「品質の評価」に重点を置きまして、「洗えないもの、もしくは汚れが落ちないものについては、可燃ごみで入れてください。」としました。なぜかといいますと、汚れたものがもし入ってしまうと他の良いプラスチックを汚してしまうことから、先に申し上げたように全部を焼却処理することになり、資源化率自体が落ちてしまうと。今の啓発のオーダーとしては、「汚れている、汚れが落ちないものについては燃やすごみ」でとお願いしているところですが、可能であれば洗って出していた

できれば、その分の資源化率は少しでも上がることを思っております。

#### 〈H委員〉

分かりました。

#### 〈A委員〉

P28の3.4の収集運搬の効率化ですが、柏市議会でも1市2制度で少々おかしいとの質問が出ています。つい最近、「私も柏市に住んでおり、お産のために沼南町に帰ってきて、ごみの出し方が沼南地域は柏市よりすごい金額が高い」等の例を挙げてホームページに相談をいただいた。そのように旧沼南と柏市が合っていない状態で、鎌ヶ谷市と合わせるというこの検討は非常に難しいと思いますがいかがでしょうか。

#### 〈事務局〉

こちらで挙げさせていただきたいのは、収集運搬の区域割りの統一化については当然旧柏市も含めて検討をしていきたいと考えております。ただし、細分化の見直し、区域割等についても構成団体と協調しながらということになります。基本的には旧柏地域の方、旧沼南地域の方、1市で制度が違うという状況もございますので、そちらは全てを合わせるという検討となるか、もしくは一部を合わせることになるかは、今後検討をして結果を出していきたいと思っております。

#### 〈A委員〉

よろしく申し上げます。

#### 〈E委員〉

市としては細かく分けた方が良いのか、おおっぴらに分けた方が良いのか、どうなのでしょう。柏市と沼南のように違うというのは。

#### 〈事務局〉

イメージとしましては、旧柏市と旧沼南地域とはそれほど内容は変わっていません。ただし、収集頻度について、例えば旧柏市では燃やすごみが週2回、ただし旧沼南町は週3回、資源の回収についても沼南地域が週1回に対して、旧柏市が月2回など、収集頻度に差があります。また、処理方式の違いによって、粗大ごみの規格が少し異なる等ありますので、基本的に細かく細分化ということでの合わせではなく、大枠で収集頻度や収集コスト等を合わせる検討はしていきたいと思っております。確かに分別区分を細かくすればするほど、他の市、他の町においてもリサイクル率が上がると言われていますが、基本的に都市化の状況、例えば村のような何千人単位であれば資源化について協力いただけるところもありますが、都市化であり、事業所がいっぱいある所、もしくは住民密集地域等になりますと、なかなか細かい分類・分別が浸透しないケースもありますので、その辺りにつ

いては慎重に構成団体と調整をしながら議論を進めていきたいと思っております。

#### 〈会長〉

他にございませんか。

なければ次に「IV 基本理念・基本方針」の説明をお願いします。

#### 〈事務局〉

「IV 基本理念・基本方針」について説明。

#### 〈会長〉

ただいまの説明についてご質問等ございましたらどうぞ。

#### 〈I 委員〉

大きく反対というわけではありませんが、基本理念のところに、「柏市と鎌ヶ谷市の緑豊かな環境への負荷を低減する」とありましたが、先に伝えたように実際にごみを焼却した後の焼却灰は山形や秋田へ持って行くわけです。つまり他の地域の人たちに対して、あるいは他の地域に対して、言い方は悪いですが、焼却灰を押し付けている状態であり、当然このようなごみを減らすということは、それも減らしていくことになりますので、単にこの地域のことだけでなく、他の地域も含めた地球環境だとか、そのようなところに貢献するということも考え、基本理念の中に入れ込んだほうが良いのではないのでしょうか。この地域さえ良ければいいという話ではないと思います。なので、最終的にごみを減らすことがこの地域も良くなるが、他の地域に対しても良いことになるということを基本理念の中に謳うべきと考えています。

二つ目は基本方針の方針1の事業者のところ、特に事業系のごみが増えている一つの背景として、大型ショッピングセンターとの話があったかと思いますが、事業者と協働するということになる、このような会議の中に事業者の代表者がいらっしゃらないので、そういう形で巻き込んでいかないと、「これをやって下さい」ということは協働ではないので、協働とは一緒に働くことであり、事業者からも提案をしていただく等を考えていかないと方針1というのには合わないかと思えます。

方針2の5Rの話で、この辺りは廃棄物の学会でも議論にはなっているのですが、増やしたのは良いが、分かりにくい。リフューズ、リペアと言われても、ということがあり、そもそもリサイクル以外の2Rですら十分に普及できていない状態で、さらに5つに増やしても混乱を招くだけではないのでしょうか。5Rと書くとスローガンのにはカッコが良いのですが、もっと市民の方に分かりやすい書き方にした方が良いのではないのでしょうか。方針ですが5Rと言わずにもう少し具体的に書いた方が理解できるのではないのでしょうか。おそらく「5Rの推進を図ります」と基本方針を出しても、一般市民の方は分からな

と思います。行政の計画でありますので、一般市民の方にも分かりやすいような言葉づかいは必要ではないかと思えます。

**〈会長〉**

他にありませんか。

**〈F委員〉**

I委員からも話があったのですが、5Rとは勉強不足で初めて聞きます。3Rは以前からありますが、5Rの中のリフューズ、リペアの意味を簡単に説明いただけますでしょうか。

**〈事務局〉**

先ほどの話にありましたが、リフューズというのは「断る」というところです。ごみとなるものをもらうのを断るということで、受け付けないということがまず一つ。リペアについては直して使うという意味合いで、今回は提案させていただきました。

**〈F委員〉**

直すリペア、リサイクルということですか。

**〈事務局〉**

基本的には同じようなことです。

**〈F委員〉**

ありがとうございます。

**〈会長〉**

他によろしいでしょうか。

**〈C委員〉**

先にもありましたが、市民参加ということでしたが、市民を巻き込むというか周知というか力を入れていると伺いますか、どのような事に気を遣っていますか。アプリ等を使っていることは評価に載っていましたが。

**〈事務局〉**

基本的には、組合が主体と伺いますか、こちらの啓発においては各構成市と協働しながら、もしくはお願いしている状況ではありますが、これからアプリ等も使うなど手法を増やしながらやっているところでございます。ただし、組合としては今後、基本的に小学校の見学等に対応しているのですが、各出前講座については構成市にお願いしていたりしているため、今後はもう少しこちらから出向いて行うような啓発活動、もしくは協働して説明ができるようなものを枠組みとしては作りたいと考え、こちらからアクションの場をもう少し広げていければ一番良いかと考えております。

## 〈H委員〉

私も市民参加を前提にしてというところで思ったのですが、15年前にこのしらさぎで市から一般向けに傘のごみの説明があり、そしてマイバッグ作りをこの教室で受けました。それから13年でしょうか、年2回ずつマイバッグ作りの講習会をしましたので、300人以上の方にご参加していただいております。市民が主役のごみ処理にかかる活動という時に、私たちはヒントが無いとなかなかできません。ですので、その辺りのところ「こんなこともやっている」「他の所ではこんなものがある」などを教えていただけたら私達も安心して参加できますし、活動できるのではないかと思います。

## 〈事務局〉

今後、そのような市民参加がしやすい環境づくりにつきましては、他市町村の事例等を調べてホームページに公表したり、構成団体に協力を頂きながら、できれば広報などの中でごみの減量化であり、リサイクルであり、そのようなヒントを市民の方々に示せるような体制づくりはしたいと考えております。

## 〈J委員〉

なかなかPRは上手くいきません。これは確実に、人集めもなかなかできないのもそうなのですが。分別のソフトを子どもたちに作ってもらおう。「汚れたものはこっちに入れます」のように、私は良く分からないのですが、プログラミングという言葉を使っていますが、プログラミングの言語が分からないので、コボル（C o b o l）でやるのか、ベーシック（B A S I C）でやるのか、シー（C）でやるのか分かりませんが、プログラミングをやるのであれば、ごみの分別のソフトを「このごみが出てきたら、これはこっち」というようなソフトを作ってもらおう。そして、教育委員会に言わないといけないのですが、それをコンペにする。クラスならクラスでプログラミングをしてコンペにする。これを行うと、極端に言いますと、確かに子どもたちは分かるのですが、うまくいけば多分日本で初めてでしょう。そうするとPR効果があるわけです。そのような戦略を考えていただけるとおもしろいかと思います。ただ、教育委員会を説得しないといけません。流山の方では説得できたのですが。そのような形で子供たちが分別を理解すれば親も覚えますし、それが上手くマスコミに載ればというような一つの考えですが、そのような戦略を考えてはどうでしょう。

## 〈事務局〉

それにつきましては、小学校4年生の社会科の見学などの対応をさせていただいております。逆にいいますと、今のプログラミングというのは勉強しないといけません、そのようなことも踏まえて、もう少し環境学習における力の入れ具合については組合内部でも検

討していきます。また、その中でご指導ご鞭撻あればまたお願いしたいと思っておりますので、そのようなご意見を踏まえて内部で検討いたします。ありがとうございます。

#### 〈J委員〉

もう一つですが、ある市で新しく最終処分場を造るのですが、そこは周囲が二次林で人のいない所に造りますので、子供たちに炭作りをやらせます。湿地がありますのでビオトープを作らせます。子供たちは木を切り、炭を作り、水が流れるところへ炭を入れることで水を綺麗にするという学習プランを作った方が良いのではないかとということで、処分場の話なのでここには合わないのですが、そのようにごみだけでなく、それに付随して何かをやらせることで興味が出るようなこともあるのではないかと思います。

#### 〈会長〉

他によろしいでしょうか。

それでは、次に「V 計画目標年」「VI 計画目標年次における基本フレーム」について説明をお願いします。

#### 〈事務局〉

「V 計画目標年」・「VI 計画目標年次における基本フレーム」について説明。

#### 〈会長〉

ただいまの説明について質問等ありましたらどうぞ。

#### 〈B委員〉

(2) の鎌ヶ谷市のところで、「鎌ヶ谷市のマスタープランに基づき」とありますが、新鎌ヶ谷の周辺地区と東部鎌ヶ谷駅東口周辺地区は終わっていると思います。また、東中沢地区の計画がどうなっているのか分かりましたら教えていただきたいと思います。

#### 〈事務局〉

こちらの方で、終わっている箇所がありましたら削除させていただきます。

#### 〈会長〉

他に質問等ありましたらどうぞ。よろしいでしょうか。

それでは次に「VII 一般廃棄物処理基本計画ごみ編の策定に係る審議予定」の説明をお願いします。

#### 〈事務局〉

「VII 一般廃棄物処理基本計画ごみ編の策定に係る審議予定」について説明。

#### 〈会長〉

それではただ今の説明について質問等ございましたらどうぞ。よろしいでしょうか。

(特に質問等なし)

### 〈会長〉

それでは以上で全ての項目が終了いたしました。本日の審議事項全体を通してご意見ご質問等がありましたらどうぞ。よろしいでしょうか。

それでは「議事（２） その他」に入ります。前回の審議会の最後にＪ委員からご意見がありましたので、本日の審議内容を踏まえてＪ委員から何かありましたらどうぞ。

### 〈Ｊ委員〉

大体質問させていただいております。ありがとうございます。

### 〈会長〉

ありがとうございました。それでは皆様から何かございましたらどうぞ。

### 〈Ｂ委員〉

ごみの１人当たりの処理費用というところで、以前どこかで一覧表を見たことがあります。鎌ヶ谷市は１人当たりいくらとか、近隣の一覧表があり、どこかは入札方式だとか、こちらは随意契約だとかの一覧表があったと思うのですが、そのようなものがあれば参考になるのかと思うので提示していただけないでしょうか。

### 〈事務局〉

分かりました。それでは次回の会議までに資料を用意して、審議会でお配りしたいと思います。

次回の資料ですが、事前に送らせていただきますので、よろしく願いいたします。

### 〈会長〉

他に委員から何かありますでしょうか。

### 〈Ｄ委員〉

資源ごみに「はがき」がありますが、これから年賀状の時期になりますので、古い年賀状が出てきます。これを皆さんはどうするかという問題、困るのではないのでしょうか。これを普通の燃えるごみで出して良いのか。組合としては出して構わないと思うのですが、プライバシーの問題で困っているのではないのでしょうか。これはごみという意味では何かする必要があると考えます。古いものはずっと取っておくのかどうか。役所や公民館等で市民が（シュレッダーを）使い、粉碎したものを処理するような方法ができれば良いと思います。

### 〈Ｉ委員〉

シュレッダーをすると紙はリサイクルができなくなる。繊維が裁断されてしまい、リサイクルにはあまり向かなくなる。技術としてはあるのですが、基本的にはシュレッダーにかけた紙はリサイクルしても低品位の紙にしかリサイクルできません。役所等で個人情報

を扱う時には溶解処理をされていると思うのですが、溶解処理の方がリサイクルには向いています。なので、あまりシュレッダーはお勧めいたしません。自宅でそのようなことを考えるのであれば、コロコロと判子で名前等を消せるものがあるかと思しますので、気になるようであればそのような形の方が良く、紙自体の繊維を傷つけることはできるだけ避けた方が良くと思います。

### 〈J委員〉

よろしいでしょうか。民間では鍵のかかった箱を置き、そこにそのような物を入れます。鍵がかかったまま処理場へ行って処理をします。他の人に見せないような形で行うなど民間ではそのような方法で行っているところがあります。

### 〈I委員〉

考え方としては、役所等に大きなポストのようなもの設置し、取れなくした上で、それをそのまま溶解処理に持っていくというものはアイデアとしてはあると思います。溶解処理の費用は誰が負担をするのかという問題は当然出てきますし、溶解処理はプライバシーの関係で非常にかかります。実際に現場に行きますと、本当に嚴重で、現場の人も一切触りません。リサイクル工場の方もこの紙に触れません。持って行った方が車に入って、二重のロックがあり、暗証番号を入力して、自身で機械に入れます。後は勝手に機械が行います。本当に嚴重に行っていますので、それなりにコストがかかってしまいます。この辺りですと、江戸川区の王子マテリアがそのようなことを行っていますが、少々コストはかかりますが、シュレッダーにかけるよりはリサイクルという意味ではその方が良くと思います。

今の紙の話からなのですが、審議会の資料で毎回紙が多いと感じます。世の中ペーパーレスになってきていることから、必要なものは必要ですが、例えば議事次第は毎回付いてきますが、本当に必要でしょうか。つまり、「本当にこれ必要なの？」というところから見直さなければ、ごみは絶対に減らないと思います。ですので、毎回立派な資料が送られてくるので良いと思うのですが、減らせる部分は減らしていくと良いのではないのでしょうか。役所の方からペーパーレスを進めていかないと一般の人から「沢山紙を使っている」と言われてしまいますので、できるだけ減らせないかと思い、必要なものを選んでいただきたいと思います。当然印刷物は必要ですが、「全部が全部、本当に必要なのかな？」というところを考えていただければありがたいと思います。

### 〈会長〉

よろしく願いいたします。他になれば。よろしいでしょうか。

それでは事務局から何かありますでしょうか。

### **〈事務局〉**

事務局より事務連絡。

### **〈会長〉**

それでは皆様よろしいでしょうか。

それでは、以上を持ちまして本日の審議会を終了させていただきます。事務局は本日の審議を踏まえ、必要な資料の作成をお願いいたします。長時間にわたりお疲れ様でございました。

ありがとうございました。